

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第136期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	東陽倉庫株式会社
【英訳名】	Toyo Logistics Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武藤 正春
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅南二丁目6番17号
【電話番号】	(052)581-0251(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 渡邊 誠
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅南二丁目6番17号
【電話番号】	(052)581-0251(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 渡邊 誠
【縦覧に供する場所】	東陽倉庫株式会社 東京営業部 （東京都中央区日本橋茅場町三丁目7番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第135期 第1四半期連結 累計期間	第136期 第1四半期連結 累計期間	第135期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
営業収益 (千円)	5,263,560	5,583,506	22,421,458
経常利益 (千円)	127,595	239,227	793,759
四半期(当期)純利益 (千円)	154,897	171,171	602,760
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	67,581	211,759	581,830
純資産額 (千円)	16,027,943	16,282,822	16,169,876
総資産額 (千円)	36,647,083	38,606,934	38,263,665
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	4.07	4.49	15.82
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.7	42.2	42.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスク発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、政府の経済政策や財政政策の効果により企業収益の改善がみられ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

物流業界においては荷動き等に回復の兆しがみられたものの、新興国や資源国経済の成長鈍化や政情不安、及び、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動に対する懸念など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続くものと思われまます。

このような事業環境の下、当社グループは、営業力の強化と業務品質の向上を図るとともに、経営の効率化の推進に努めてまいりました。

セグメント別及び連結の業績は次のとおりであります。

< 国内物流事業 >

新規顧客の獲得、既存顧客の在庫の積増し、流通加工の取扱いの増加等により、堅調に推移し、営業収益は前年同四半期より148百万円増加し3,022百万円となり、セグメント利益は前年同四半期より32百万円増加し、215百万円となりました。

< 国際物流事業 >

農産品や食料工業品を中心に海運貨物の取扱いが増加したこと等により、堅調に推移し、営業収益は前年同四半期より151百万円増加し2,452百万円となり、セグメント利益は前年同四半期より34百万円増加し、87百万円となりました。

< 不動産事業 >

営業収益は前年同四半期より20百万円増加し119百万円となり、セグメント利益は前年同四半期より2百万円増加し、25百万円となりました。

< 連結 >

上記の結果、営業収益は前年同四半期より319百万円(6.1%)増加し、5,583百万円となりました。営業利益は前年同四半期より105百万円(111.8%)増加し、198百万円となりました。経常利益は前年同四半期より111百万円(87.5%)増加し、239百万円となりました。四半期純利益は前年同四半期より16百万円(10.5%)増加し、171百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末より343百万円増加し、38,606百万円となりました。主な要因は、受取手形及び営業未収入金が720百万円増加したこと、及び、現金及び預金が304百万円減少したこと、並びに、減価償却等に伴い有形固定資産が110百万円減少したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末より230百万円増加し、22,324百万円となりました。主な要因は、借入金611百万円増加したこと、及び、未払法人税等が273百万円減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末より112百万円増加し、16,282百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が72百万円増加したこと、及び、投資有価証券の時価の上昇に伴いその他有価証券評価差額金が34百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,324,953	39,324,953	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	39,324,953	39,324,953	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備 金増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	39,324	-	3,412,524	-	2,134,557

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,232,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 37,821,000	37,821	-
単元未満株式	普通株式 271,953	-	-
発行済株式総数	39,324,953	-	-
総株主の議決権	-	37,821	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2千株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
東陽倉庫株式会社	名古屋市中村区名駅南二丁目6番17号	1,232,000	-	1,232,000	3.13
計	-	1,232,000	-	1,232,000	3.13

（注）当第1四半期会計期間末の自己株式数は、1,232,268株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,698,590	1,394,402
受取手形及び営業未収入金	5,404,450	6,125,016
リース債権及びリース投資資産	84,185	84,244
仕掛品	328	476
原材料及び貯蔵品	60,633	43,562
その他	713,825	769,668
貸倒引当金	17,223	16,526
流動資産合計	7,944,791	8,400,844
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,215,456	11,251,567
土地	9,409,932	9,409,932
その他(純額)	1,401,685	1,255,332
有形固定資産合計	22,027,074	21,916,832
無形固定資産		
投資その他の資産	317,511	300,828
投資有価証券	4,811,697	4,861,028
リース債権及びリース投資資産	1,465,003	1,443,920
その他	1,971,015	1,956,480
貸倒引当金	273,428	273,000
投資その他の資産合計	7,974,288	7,988,428
固定資産合計	30,318,874	30,206,089
資産合計	38,263,665	38,606,934
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	2,873,915	2,941,840
短期借入金	3,190,015	3,524,700
未払法人税等	285,876	12,632
引当金	225,253	56,863
その他	888,705	987,839
流動負債合計	7,463,765	7,523,875
固定負債		
長期借入金	9,257,735	9,534,680
引当金	97,050	47,550
資産除去債務	114,295	114,844
退職給付に係る負債	2,450,264	2,417,167
その他	2,710,678	2,685,993
固定負債合計	14,630,023	14,800,236
負債合計	22,093,789	22,324,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,412,524	3,412,524
資本剰余金	2,178,906	2,178,906
利益剰余金	10,653,162	10,725,576
自己株式	288,650	288,706
株主資本合計	15,955,943	16,028,301
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	452,306	487,050
退職給付に係る調整累計額	238,373	232,530
その他の包括利益累計額合計	213,933	254,520
純資産合計	16,169,876	16,282,822
負債純資産合計	38,263,665	38,606,934

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業収益	5,263,560	5,583,506
営業原価	4,949,730	5,168,989
営業総利益	313,830	414,517
販売費及び一般管理費	219,895	215,522
営業利益	93,934	198,995
営業外収益		
受取利息	1,497	1,084
受取配当金	38,708	47,886
持分法による投資利益	35,113	32,554
その他	11,088	4,913
営業外収益合計	86,409	86,439
営業外費用		
支払利息	50,259	45,118
その他	2,489	1,089
営業外費用合計	52,748	46,207
経常利益	127,595	239,227
特別利益		
固定資産売却益	1,077	737
投資有価証券売却益	78,188	-
特別利益合計	79,265	737
特別損失		
固定資産除売却損	661	104
拠点集約に伴う関連費用	526	-
特別損失合計	1,187	104
税金等調整前四半期純利益	205,673	239,860
法人税、住民税及び事業税	8,987	3,356
法人税等調整額	41,787	65,331
法人税等合計	50,775	68,688
少数株主損益調整前四半期純利益	154,897	171,171
四半期純利益	154,897	171,171
少数株主損益調整前四半期純利益	154,897	171,171
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	87,316	34,744
退職給付に係る調整額	-	5,843
その他の包括利益合計	87,316	40,587
四半期包括利益	67,581	211,759
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	67,581	211,759

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が24,001千円減少し、利益剰余金が15,521千円増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	34,388千円	30,425千円

2. 債務保証

非連結子会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
TOYO LOGISTICS(THAILAND)CO.,LTD.	317,000千円	374,400千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	315,715千円	313,052千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	114,286	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	114,278	3.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	国内物流事業	国際物流事業	不動産事業	合計
営業収益				
外部顧客への営業収益	2,873,559	2,300,805	89,195	5,263,560
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	-	-	10,074	10,074
計	2,873,559	2,300,805	99,269	5,273,634
セグメント利益	183,350	52,767	22,776	258,894

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	258,894
全社費用及び全社営業外損益(注)	131,299
四半期連結損益及び包括利益計算書の 経常利益	127,595

(注)全社費用及び全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び管理部門の営業外損益であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	国内物流事業	国際物流事業	不動産事業	合計
営業収益				
外部顧客への営業収益	3,022,006	2,452,043	109,456	5,583,506
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	-	-	10,104	10,104
計	3,022,006	2,452,043	119,560	5,593,610
セグメント利益	215,548	87,568	25,156	328,273

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	328,273
全社費用及び全社営業外損益(注)	89,046
四半期連結損益及び包括利益計算書の 経常利益	239,227

(注)全社費用及び全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び管理部門の営業外損益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4円07銭	4円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	154,897	171,171
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	154,897	171,171
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,095	38,092

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月12日

東陽倉庫株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大北 尚史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 繁紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東陽倉庫株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東陽倉庫株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。